地域みんなで目指そう農作業事故ゼロ！

～危険予測で安全確保～

ただ今、「春の農作業安全運動」実施中

運動期間：５／１～６／３０

〔農業機械の作業で特に注意すべき事項〕

●県内でトラクター等の転倒、転落による死亡事故が発生しています。道路の路肩や、ほ場の出入口、傾斜地でのトラクター等の転倒、転落に十分注意しましょう。
（万一の場合に備えて、安全キャブ・フレームを装着しましょう！）

●トラクター等で道路を走行する時には、反射板や低速車マークを取りつけ、後方から追突されないよう十分注意しましょう。

●作業を始める前には、農機具の取扱説明書の確認や、整備点検を行い、安全な運転操作に努めましょう。

●機械の修理・点検や稲わら等を除去する時などは、必ずエンジンを停止させましょう。

●機械に衣服などが捲き込まれないよう、作業に適した服装で作業しましょう。

〔農業機械以外の作業で特に注意すべき事項〕

●脚立やはしご等を使って作業する場合は、落下や転倒をしないよう、足場に十分注意しましょう。

〔農業機械、その他作業に共通して注意すべき事項〕

●適度な休憩をとり、ゆとりをもって作業しましょう。